

足立区議会議長 た だ 太 郎 様

足立区議会議員 32番 おぐら 修 平 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により
質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
1. 一般行政	<p>1、区長の政治姿勢について</p> <p>(1)令和8年度 足立区行財政運営方針(依命通達)で、国際情勢の緊迫化や資源価格の高騰を背景に、物価の上昇が日常のあらゆる場面に影を落とし、生活の安全と安心の根本が揺らいでいること。区民の「命」と「暮らし」を守るこそ、自治体の最優先の使命であると述べられているが、来年度予算編成に向けて、区民の命と暮らしを守り抜く施策について区長の決意を伺う。</p> <p>(2)来年度予算編成の重点項目の中で、暮らしと地域経済を支える物価高騰対策の実施や、生活困窮世帯、子育て世帯、高齢者世帯への影響は深刻であることについて述べられているが、どのような施策を検討しているか。暮らしと地域経済を支える物価高騰対策について区長の見解を伺う。</p>
2. 政策経営行政	<p>2、パブリックコメント制度の改善について</p> <p>パブリックコメントは、行政が新たな計画・条例・制度を策定する際に、案を事前に公表し、区民や事業者から意見を募集し、その意見と行政の考え方を公表する仕組みで、行政運営の透明性を高め、区民の声を政策形成に反映させるための重要な制度であり、行政手続法第39条や、足立区自治基本条例第10条「区民の参画」などでパブリックコメントの実施について規定されているが、令和6年度に実施された16件の実績を見ると、公契約条例の改正案、公共施設等総合管理計画、地域公共交通計画以外の案件でパブコメに意見提出した区民・団体は少数で、意見ゼロが4件あり、制度本来の目的である「広く区民の声を政策に反映する」という趣旨が十分に達成されているとは言い難い状況である。そこで以下質問する。</p> <p>(1)政策形成における区民参加の基礎として、パブリックコメント制度をどのように位置づけ、どのような役割を果たすべき制度と捉えているのか基本的認識を伺う。</p> <p>(2)応募件数が少なかった案件について、原因をどのように分析している</p>
	11月25日 午前 ・午後 8時45分受付 質問時間18分

行政区分

質問の要旨

か。また、パブリックコメントの内容が区民にとって難しい案件もあり、神戸市のように一目でわかるよう、市民向けにカラーやイラストを多用した「概要版」を作成したり、藤沢市ではマンガやイラスト付きの解説を作成するなど、これらの事例も参考にして、誰にでもわかりやすく工夫改善する必要があると思うがどうか。

(3)小平市では、大人向け資料と別に、小中学生でもわかる言葉で書かれた「こども版資料」を作成し、子どもからの意見を正式に募集しているが、子どもからも意見を募集する仕組みについて、まずはモデル実施してはどうか。

(4)和光市はLINEから正式なパブリックコメントを提出できる機能を導入。札幌市は駅や図書館など生活動線にQRコードを掲示し、その場で意見提出できる環境を整備。福岡市では、LINEを活用してプッシュ型で個別に案件を通知して、入力フォームへスムーズに誘導する仕組みを構築している。これらの事例を参考にして、LINEやQRコードの活用など、区民の誰もが参加しやすい仕組みに改善すべきと思うがどうか。

(5)六町駅や竹ノ塚駅、西新井駅周辺のまちづくりでは、駅前でオープンハウス型の説明会を実施したり、あだち区民まつり(A-Festa)で公共施設に関するアンケート調査を実施するなど、幅広く区民の声を聴くことが出来るよう取り組んでいるが、駅前や商業施設などで幅広く区民の意見を聴く機会を設けることや、関連団体等にヒアリングすることを義務付けてはどうか。

3、総務行政

3、弁護士の常勤職員採用について

全国113の自治体で、164名の弁護士が常勤職員として採用されており(2018年4月現在)、1自治体あたりの人数は1~2名だが、兵庫県明石市では7人の弁護士を採用し、当初は職員からも否定的な声もあがったが、法務や市民の法律相談以外にも、カスタマーハラスメント、クレーム対応や、税・保険料の督促業務などでも活躍し、クレマー対応に頭を悩ませることがなくなった、助かったと職員から好評の声が上がっている。そこで以下質問する。

(1)明石市などのように弁護士が職員として常駐することで、カスタマーハラスメント対策や、税・保険料の督促業務でも効果が高いと思うがどうか。

(2)過去に区職員の弁護士採用を提案したところ、分野ごとに弁護士に相談しているので弁護士は採用しないと残念な回答だったが、弁護士の常勤職員を採用するよう再度、要望するがどうか。

行政区分

質問の要旨

4、福祉行政

4、会計年度任用職員の研修や資格取得支援について

区では人材育成・自己啓発の一環として、職員向けに自発的に職務に関連した知識及び技術・技能の習得の受講料10万円、受験料1万5,000円を上限として、費用の1/2補助することを足立区職員自己啓発助成要綱で定めているが、会計年度任用職員は補助の対象外である。例えば、福祉まるごと相談課では、区民の相談対応をするのは会計年度任用職員であり、相談業務には多様な専門知識が求められるが、会計年度任用職員も補助の対象とすべきと思うがどうか。

5、滞納から福祉まるごと相談課に繋ぐ仕組みづくりについて

現在、福祉まるごと相談課では、電気・水道・ガスや不動産などライフライン事業者と協定を締結して、滞納から福祉まるごと相談課に繋ぐ仕組みを構築しているが、実績が令和4年度は28件、令和5年度は21件で、滞納から速やかに着実に福祉まるごと相談課等に繋がる仕組みを構築することが必要であると考え。そこで以下質問する。

(1)「生活困窮者把握のためのライフライン事業者等との連絡会」は年に1度の開催や開催されなかった年もあると聞くが、少なくとも年に2回以上の開催と、協定締結先の責任者だけでなく、現場で着実に実行されるよう現場担当者も連絡会に参加するよう要望するがどうか。

(2)連絡会の会場参加が難しい方に向けて、オンラインによる同時開催や、議事録作成や連絡会の動画アーカイブ配信も行い、関係者全員が共有できる仕組みを構築するよう要望するがどうか。

(3)滞納から着実に福祉まるごと相談課等に繋がるよう、各事業者向けの対応マニュアルを整備したり、絆のあんしんネットワークでは「気づき」のポイント集」のミニパンフレットを作成しているように、同様のパンフレットを作成して、各協定先の担当者全員に配布し、内容を共有する機会を設けて、早期発見・早期解決に努めるべきだと思うがどうか。

(4)ライフライン事業者など協定締結先から福祉まるごと相談課に繋がった個別の事業者ごとの統計は取っていないとのことであるが、事業者ごとに繋がった件数・事例の統計を取り、詳細に分析して今後の対策に活かすよう求めるがどうか。

(5)年末の臨時窓口開庁時に、警察署から福祉まるごと相談課に繋がった連携事例があるが、生活困窮者が交番に相談に行く事例もあり、警察署と連携して、各交番に各種相談カードや相談窓口のパンフレット設置や、警察署や交番に生活相談があれば、福祉まるごと相談課などに繋がる仕組みを構築してはどうか。

行政区分

質問の要旨

5、都市建設行政

(6) 孤立ゼロプロジェクトでは、訪問調査先が認知症などの疑いがあれば地域包括支援センターに繋ぐなど取り組んでいるが、生活困窮の場合は、福祉まるごと相談課や福祉事務所等に繋がるよう、絆のあんしん協力員にも協力を得て、パンフレットやマニュアルなどの整備をして周知徹底してはどうか。

(7) 携帯会社とライフライン協定を締結して、滞納があれば、例えば、スマートフォンのSMS(ショートメッセージサービス)で福祉まるごと相談課など相談窓口の案内をするなど、新たな取り組みを実施してはどうか。

6、区営住宅に冷暖房機の設置を。都営住宅に冷暖房機を設置するよう要望を。

賃貸アパート、賃貸マンションなどでは備え付けで冷暖房機が設置されているのが一般的だが、区営住宅や都営住宅には冷暖房機がなく設置は自己負担となる。冷暖房機の設置は機種にもよるが、本体費用と工事費用を合わせると約10万円ほどかかり負担が大きい。区では気候変動適応対策エアコン購入費補助金も実施しているが、高齢者、障がい者、ひとり親世帯などに限られる。そこで以下質問する。

(1) 区営住宅に冷暖房機を設置するよう求めるがどうか。

(2) 都営住宅に冷暖房機を設置するよう、東京都に要望すべきと思うがどうか。

7、区営新田二丁目アパート跡地の活用について

現在、解体工事をしている区営新田二丁目アパート跡地について、民間に土地を貸し出して活用を検討しているが、地元からは商業施設やスーパー銭湯の誘致に期待する声や、新田学園PTA役員から子どものための体育館を整備してほしいという要望も上がっている。

地域のまちづくり意識の醸成に向けても、新田地域の方々にも活用方法のアイデアを募集し、ワークショップを開催するなど幅広く意見・アイデアを募り、地域活性化に資する活用方法を検討すべきと思うがどうか。

8、新田地域にドッグランの整備を

新田地域にはペット可の大型マンションもあり、荒川河川敷をはじめ、犬を連れて散歩している光景が数多く見られ、以前からドッグランを整備してほしいと要望の声が上がっている。

(1) 我が会派で視察した都内のドッグランは、事前登録制かつ無人で運営しているところが大半であった。今後、ドッグラン整備に向けて運営方針

行政区分

質問の要旨

を固めていくとのことであったが、検討状況はどうか。

(2)ドッグラン整備に向けた候補地を実際に見て回ると聞いているが、現在の状況はどうか。

(3)北区では荒川河川敷にドッグランを開設した。文京区、墨田区などでは公園の一角を活用しドッグランを整備している。新田地域においても、荒川河川敷や新田さくら公園の一角にドッグラン整備を要望するがどうか。

9、高齢者など住居確保要配慮者の支援について

高齢者がアパートを借りることが出来ない理由として、孤独死や事故の不安が大きな理由を占めている。

2025年10月1日に施行された「改正住宅セーフティネット法」では、居住支援法人が入居者から事前に「残置物処理に関する委任契約」を得ている場合、入居者の死亡後の残置物処理が可能になったが、この制度改正を最大限に活用していただきたい。そこで以下質問する。

(1)現在、区内にある居住支援法人は3法人に増加したが、目標を立てて居住支援法人の設立支援を行い、住居確保要配慮者の支援を強化すべきと思うがどうか。

(2)不動産事業者と連携して、「残置物処理に関する委任契約」が着実に活用されるよう、事業者や大家向けの説明会を会場とオンライン同時開催したり、動画配信やパンフレットを作成するなど新たな施策を実施してはどうか。

(3)足立区社会福祉協議会では、令和7年4月より「おひとりさま死後事務支援事業」を開始して、葬儀、家財道具処分、未払金清算、月1回の電話による見守りなど実施しているが、月額利用料が3,000円～7,500円で、生活保護受給者は対象外であることや、低所得者には月額利用料の負担が大きいので、利用料補助などの支援や生活保護受給者も対象とするよう拡充してはどうか。

6、教育指導行政

10、SSR(スモール・ステップ・ルーム)の令和9年度全中学校開設に向けて

現在、区では教室登校が難しい、不登校の生徒などを対象に、空き教室などを改修した、SSR(スモール・ステップ・ルーム)を区立中学校10校でモデル実施している。来年度は15校に拡充し、令和9年度に35校全校で実施に向けて準備を進めているが、人材の確保が急務であると考え。そこで以下質問する。

行政区分

質問の要旨

(1)SSRの運営は、学校管理職経験者や養護教諭経験者など非常勤職員を採用(各中学校1名、週4日)と、東京都から不登校対応巡回教員(現在、10校全体で2名)が派遣されているが、来年度以降の新規開設の人材確保の状況はどうか。また、東京都と協議の状況はどうか。

(2)学校管理職経験者や養護教諭経験者などを要件とした経緯について伺う。また、人材確保に向けて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど、多様な人材が必要と思うがどうか。

(3)SSRは、登下校時間も部屋の中での過ごし方も自由で、教室登校が難しい生徒が少しずつステップアップするために有効な取り組みだが、不登校状態にある多くの生徒に利用してもらうため更なる工夫が必要だと考える。今後の対応策について伺う。

11、中高生・保護者向けキャリア教育の更なる推進について

区では中高生と保護者を対象にしたキャリア教育セミナーや保護者向けセミナーを開催しているが、11月8日に実施した保護者向けセミナーは定員を超える申し込みで好評だったと聞く。

時代の変化の中で、保護者の職業に対する価値観のアップデートや理解も重要なポイントとなる。そこで以下質問する。

(1)これまでも予算要望で、全ての中学校・高校で外部の専門家などを活用したキャリア教育の実施について要望してきたが、現在の実績と今後の計画はどうか。

(2)中高生と保護者向けキャリア教育セミナーについて、会場参加が難しい方のためにオンライン同時開催や、いつでも視聴できるようアーカイブ配信の実施、保護者同士が子どもの悩みなど共有出来る横の繋がり、ネットワークづくりを構築してはどうか。

(3)区では全中学校で職場体験や、高校生・大学生を対象にした社会人先取り体験企画「モギ社会人1年目」など実施しているが、中高生や保護者向けに、様々な職種の企業や専門職などの訪問や職場見学などさらに拡充してはどうか。